

つながり ひょうご



小西 ひろのり



第363回 定例県議会 (2023.6.7 ~ 19)

6月7日から19日にかけて、6月県議会（第363回定例会）本会議がおこなわれました。

また、私たちの会派である「ひょうご県民連合」から、**中田英一さん（三田市選出）**が代表質問を、**北上あきひとさん（川西市川辺郡選出）**が一般質問をおこないました。



小西ひろのりも、先輩議員からの励ましを受け、ご支援いただいているみなさんの想いや願い、ご意見をもとに下記の6項目について、初めての一般質問にのぞみました。

質問内容の詳細につきましては、見開き2面・3面に抜粋版を掲載しています。

一般質問：小西ひろのり [西宮市]

1. 学校業務の削減について
2. 兵庫型「体験教育」について
3. インクルーシブ教育システムの推進について
4. 放課後児童クラブの環境整備について
5. 地域と連携した災害への対応について
6. 化学物質過敏症への対応について



県教育委員会をはじめ、担当課からの答弁に対し、「県としてとりくみをすすめている政策の一つひとつには、人権を大切に、社会の一員としてだれもがいきいきと過ごせる、持続可能な社会づくりの観点からの政策を講じていただきたい」、「県民一人ひとりが主役となるステージをつくるための政策や予算付けも含めた対応をお願いしたい」と意見を述べて質問を終えました。

本会議の様子は、兵庫県議会ホームページより「YouTube本会議録画配信」で視聴いただけます。引き続きみなさんからのご意見をお寄せください。



兵庫県議会ホームページより「YouTube本会議録画配信」
https://smart.discussvision.net/smart/tenant/pref_hyogo/WebView/rd/schedule.html?year=2023&council_id=90&schedule_id=3

ひょうご県民連合からの質問

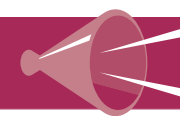
代表質問：中田英一 [三田市]

1. 観光政策としてのひょうごフィールドパビリオンの推進について
 - (1) プログラム内容の充実について
 - (2) 経済効果をもたらす仕組みの強化について
2. 企業誘致戦略について
3. 次世代に向けた農畜産業の振興について
4. 障害者の社会進出と自立に向けた取り組みについて
5. 持続可能な道路・河川の管理について
6. 部活動の地域移行について



一般質問：北上あきひと [川西市川辺郡]

1. 頻発する特殊詐欺と「闇バイト」への対策について
2. ギャンブル等依存症対策の一層の強化について
3. 社会情勢を踏まえた多様な生涯学習施策の展開について
4. 不登校特例校開設などのすべての子どもたちの教育機会確保に向けた取り組みについて
5. こども家庭センターの職員確保について
6. 県道の幅員狭小及び視距困難箇所の改良について
7. ひょうご家計応援キャンペーン プレミアム付デジタル券について



小西ひろのり 事務所開設のお知らせ

〒662-0911

西宮市池田町3-1

サンテックビル203号室

TEL : 0798-35-0524

JR西宮駅南口より西へ約400m

阪神西宮駅西口より北東へ約500m

西宮市役所より東へ約300m



議会閉会中においても各常任委員会等は開催されます。

みなさんからのご意見を県政に反映するため、できる限り対面での意見交換をすすめてまいりたいと考えております。ご相談も含め、気軽に事務所にお越しください。

また、SNS等も引き続き活用しながら活動の様子等も発信させていただきます。

※宛名住所、お名前にまちがいや追加等ございましたら、メール (hmriooi524524@gmail.com) または、090-4014-6281までご連絡ください。

6月13日(火)の本会議にて、一問一答方式で以下の6問について、はじめての一般質問をおこないました。

1 学校業務の削減について

現在、学校現場の業務は多岐にわたる、超過勤務が常態化しています。保護者対応や部活動の指導、子どもたちの生活指導が優先的にもとめられ、教員の本来の業務である授業準備は後回しになつてしまつています。

休憩時間も満足に取得できず、やむを得ず業務を持ち帰らざるを得ない状態が日常化しており、休日出勤をしないと本来の業務である授業準備や教材研究にじつくりととりくむ余裕がありません。

また、感染症の影響による不登校の子ども、心のケアが必要な子どもへの対応、部活動指導も教職員の多忙化の大きな要因となっております。教職員が魅力ある職業となつておらず、年度当初からの未配置問題にもつながらているのではないのでしょうか。現在、臨時的任用教職員として働いている経験豊富な方を正規採用とし、正規採用教職員を増やすことが必要です。

学校業務の削減は喫緊の課題です。学校業務の削減にむけた具

体策について見解をお伺いします。

答弁・教育長 本県では、令和2年4月に「働きがいのある学校づくりに関する方針」を策定し、教職員の総業務量の削減等にとりくんでいます。

昨年、県で実施した教職員の勤務実態調査結果では、依然、長時間勤務が多いのも実態である。このことは、国調査による全国

の状況とも同様の傾向となつており、県独自の更なるとりくみの推進とともに、国の抜本的な改革が欠かせない。

また、県立学校において、校務支援システムやデジタル採点システムの活用に加え、学校徴収金管理システムの令和6年度からの導入をすすめている。このことは、市町に対してもこのシステムの導入を促している。さらに勤務時間適正化の先進的事例を集めた「GPHIO」(GOOD PRACTICE with HOGO)の発信や、モデル校において民間のコンサルタントを導入し、業務量の削減にむけた調査研究を今年度おこなつた。

これらに加え、市町とも連携し、不登校対策プロジェクトや部活動の地域移行、教職員の人材確保対策など諸課題についても積極的にとりくむ。

今後とも県として、引き続き、学校における業務削減をすす

め、教職員が心身ともに健康で、専門性をもって働けるように努めていく。

コメント・小西 西宮市では、市政ニュースにおいて「教職員の

インクルーシブ教育のさらなる推進」の観点からの計画策定をお願

いします。

また、兵庫県においては「福祉のまちづくり基本方針」を定め

ています。「基本方針」の中には、だれもが積極的に社会参画で

きる環境づくりの推進や、地域の中で生活ができる環境を整備す

ることが必要です。

国連の障害者権利委員会からの勧告内容は、障害のある子ども

のみでなく、性的マイノリティとされる子どもを、外国につながる

生活環境におかれています子どもたちも含め、SDGsの理念に

もとつき「だれも取り残さない。だれもが等しく教育を受ける権

利を地域の学校で保障する」というものです。

人権を大切にすることを、基本方針の中に差別を許さない

社会づくりを推進していく内容も記載していく必要があると考え

ます。

4 放課後児童クラブの環境整備について

近年、男女共同参画の観点から拡がっていることもあり、いわゆる「共働き」世帯が増えていきます。子どもを放課後児童クラブに通わせることで、放課後の時間も充実した生活ができることを保護者は願っています。子どもたちの放課後が充実した生活となること、また、安全を守るためには、児童クラブの環境整備は喫緊の課題です。

しかし、放課後児童クラブへの入所に対して「待機」状態となる事例が阪神間を中心に多くあります。また、放課後に子どもたちが安心して過ごせる場が確保できず、仕事に影響が及んでいる実態もあります。

さらに、児童クラブの運営に関わっている指導者からは、「保護者の利用ニーズの高まりに施設の数や条件、職員の人数が追いついていない」という声も多数あります。

放課後児童クラブにおける子どもたちの生活環境整備、指導者の確保等の課題解決策や、地域で子育てできる環境づくりの観点も含め、県としての今後の支援策について見解をお伺いします。



答弁・知事 子育てをしながら働かれる保護者、世帯が増えていることを背景に、特に阪神間を中心に放課後児童クラブの待機児童、大規模クラブの過密化、さらには人材不足等の課題が生じている。このため、待機児童が発生している市町を中心に個別協議の上施設の新築、空き教室の改修等受け皿確保支援を実施している。県全体での待機児童数は90人ほどであるが、その大多数が阪神間、尼崎・西宮・宝塚となつている。これから子育て対策の中で政府で

働き方改革にご協力をお願いします」と記載があり、市民のみならずにも学校の実態について理解をもとめています。

教職員が心の余裕をもつて子どもたちと接し、子どもたちが落ち着いて生活できる環境をつくるためにも、未配置児童の解消は喫緊の課題です。5/1現在、県内で64人の不足状況と記者発表がされました。課題解決にむけた実効ある対応策を早急に打ち出していただきたい。

教員採用試験については、5月31日付で文科省から提示された「公立学校教員採用選考試験の早期化・複数回実施等について」において、臨時講師を経験しながら受験する者への配慮が課題としてあげられています。長年、兵庫県で臨時的任用教職員として懸命に働いている、経験と実績のある人を正規採用の教職員として確保するためにも、現場経験を適切に評価する特別選考等をぜひとも実施していただきたい。

2 兵庫型「体験教育」について

感染症の影響からオンラインでの会議が増えたり、SNSの発信が盛んになったりしています。また、社会全体が効率化をめざし、デジタル機器の活用が優先され、本来大切にすべきことと「つながり」や「信頼関係」の構築が難しくなつてしまつています。さらには、「自己責任論」や「自分さえよければ」という考え方が社会に広がっていないか、私自身、不安を抱えています。改めて人と人が直接対面し、対話を重ね、そこに生まれる空気や雰囲気をお互いに共有するからこそ、信頼関係が生まれていくことがこれまでの社会のよいところでした。

兵庫県においては、阪神・淡路大震災や神戸市須磨区の痛ましい事件を背景に、子どもたちの豊かな心を育む目的で兵庫型「体験教育」が推進されてきました。

現在の課題として、地域との連携の難しさがあげられていますが、「トライやる・ウィーク」の推進においては、生徒のニーズ・想いに応えた事業にするため、各市町の「トライやる・ウィーク」推進協議会のさらなる活性化を推進していただきたい。

一方、自然学校では、宿泊施設や子どもたちの活動場所の確保に加え、実施時期や日程の調整に苦労している学校が多いことも課題となつています。特に、丹波少年自然の家は、事務組合の解散にともない、6月末で施設利用者の受け入れが停止となりま

す。これまで利用していた学校は、新しい施設を探し、そこの活動内容をゼロから計画するともに、アレルギーや緊急時の対応についてもこれまでと違つた環境となるため、より丁寧な事前準備が必要となつてきます。自然学校における子どもたちの活動の充実の観点からも県としてのさらなるサポート体制をお願いします。兵庫県が推進する兵庫型「体験教育」の今後の方向性について見解をお伺いします。

答弁・教育長 全国に誇る兵庫型「体験教育」を推進している。特に、自然学校では、活動場所を自然の中に移し、集団の中で学び、そして豊かな人間性や社会性を育んでいる。

課題としては、野外活動施設の減少による宿泊施設の確保に力を入れていくと思つたが、我々もしっかりとこをやっていかな

いといけないと思つている。

今年度は新たに、学校敷地等におけるプレハブ施設のリース代、民間アパート等既存の空きスペース活用や、他のクラブへの利用幹旋等をコーディネートする人材に要する経費の補助も実施して

受入児童数のさらなる拡大を市や町に働きかけていきたいと思います。

特に、指導者・支援員の確保が非常にこれから課題になつてくることをふまえて、放課後児童支援員認定資格研修や中堅支援員むけ研修を県で実施している。ここで専門性の高い人材育成をすす

めているが、令和4年度の実績で694人、この背景の分析と対応が必要であると考えている。

今後とも、子どもたちが安心して暮らせるようなクラブの量的拡大と人材確保をしっかりとやっていく。

コメント・小西 県では、ワーク・ライフ・バランスのとりくみを

を全体的に推進する拠点として、連合兵庫、兵庫県経営者協会と

協働し、「ひょうご仕事と生活センター」を設置し、政労使三者

でのとりくみを推進しています。

待機児童の解消や子どもたちが安全かつ安心して過ごせる環境

の確保とともに、保護者の立場でもある労働者が働きやすい職場

環境づくりの推進について、より一層ご尽力いただきたい。

5 地域と連携した災害への対応について

本県においては、5月6日から7日にかけて降り続いた大雨により、伊丹市の天神川の堤防が長さ約30mにわたつて決壊し、周辺の住家12棟が床上・床下浸水、車数台が土砂に埋もれる等の被害が発生しました。被害に遭われた方々に対しましては、心からお見舞い申し上げます。

天神川の被害については、宝塚土木事務所だけでなく、県内の

他の土木事務所からも応援を送りながら、懸命の作業がおこな

れました。知事のコメントにもありますが、調査委員会での原因究明をふまえた補償と、一日も早い復旧を願うばかりです。

一方、災害対応として何よりも大事なのが県民のいのちを守るこ

とです。

阪神・淡路大震災以降、兵庫県においても自主防災組織の育成

強化にとりくんできました。最近では自治会の廃止、地元行事

の衰退など、地域コミュニティの希薄化への懸念も指摘されてい

ます。地域防災力の維持・向上のためには、こつこつと現状や課

題を乗り越え、地域住民一人ひとりの自覚、また周辺住民の協力が

必要不可欠となります。

地域防災力を支える上で、地域と連携した災害対応について、

県としての現状と課題をどのように認識し、とりくみをすすめていくのか、見解をお伺いします。

答弁・防災監 地球温暖化の進行などを背景に災害が頻発化・

激甚化する中、公助には限界があり、自助・共助を強化して、地域防災力を向上させることが重要だと認識している。

自助については、県ではマイ避難カードの作成とひょうご防災

えて、様々な配慮が必要な児童が増加する中で、教員を補助する指導補助員の人材確保もあげられている。

今後、ひょうごフィールドパビリオンを活用した体験プログラム等も充実をはかつていきたい。指導補助員等の人材確保については、「自然学校指導員等人材バンク」を設けており、その活用により支援しており、今後は大学とも連携を深め、さらなる人材バンクの充実をはかっていく。

今後とも、関係機関や市町教育委員会等とも連携をはかりながら、兵庫型「体験教育」の更なる充実を努めていく。

6 インクルーシブ教育システムの推進について

現状として、「インクルーシブ」という言葉自体がまだまだ浸透しては、ないと感じています。真のユニバーサル社会をめざすためには、社会や県民に対して「インクルーシブ」が意味する理念や内容について、さらなる啓発をすすめる必要があると考えます。

現状として、各市町によって「インクルーシブ教育システム」の推進方法に大きな差があると感じています。また、必要十分な

け方がおこなわれていたり、「ともに生き、ともに学ぶ」観点ではなく「分離別学」の観点で日常的な教育がおこなわれていたりして、よいと感じません。

よりよい教育をすすめるうえで合理的配慮のもと、一人ひとりの個性を尊重し、誰もが自己実現にむけて生活するための諸

条件の整備をすすめる必要があります。そこで、「生きる力」を育む教育の推進と、兵庫の教育においてこれまで大切にしていた「ともに生き、ともに学ぶ」ことを基本理念とした教育施策をさらに充実したものにしていける必要があるのではないのでしょうか。

現在、兵庫県で展開されている「インクルーシブ教育システム」をさらに推進していくために、兵庫県としての今後の具体的な方向性について見解をお伺いします。

答弁・教育長 本県は、インクルーシブ教育システムの推進に

むけ、一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える多様な学びの場

の提供と、障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り

ともに学ぶための条件整備を推進してきた。このことは、引き続き

推進をしていく。

合理的配慮については、本人・保護者からの相談をふまえ、学

級担任や特別支援教育コーディネーター等が丁寧に意見聴取を

し、校内での委員会を設置して内容を検討し、合意形成をはかつ

た上で決定をすることとしている。

共に学び、共に生きる社会の実現にむけては、今年度から全県

で副籍を導入し居住地域交流を充実するなど、全校種での心のバ

リアフリーにとりくんでいる。さらに、すべての教職員が研修等

により、専門性や対応力の向上をはかっている。

今後とも、次期推進計画策定の中でインクルーシブ教育システ

ムの更なる充実をむけて検討するとともに、県民に広く啓発・浸

透をはかることで、共生社会の実現にむけてとりくむ。

コメント・小西 次期実施計画策定の際には、「兵庫におけるイ

ンクルーシブ教育のさらなる推進」の観点からの計画策定をお願

いします。

ネットアプリを運用している。共助については、地域防災の担い

手を育成するために、気象情報や避難行動等の理解、そして実践

を促進する防災リーダー講座を複数のコースで実施している。

また、防災リーダー活動推進大会での各種事例の発表会、そ

して意見交換を通じて地域間、そして人的なネットワークの構築

をはかっている。

今後とも、市町と緊密に連携して、自分の身は自分で守る、

困っている人は地域で助けるといった地域や住民一人ひとりの防

災意識を高めて、災害に強い地域づくりに繋げていく。

6 化学物質過敏症への対応について

化学物質過敏症は未解決の部分が多い疾患ですが、アレルギー性と中毒性の両方にまたがる疾患、あるいはアレルギー反応と急性・慢性中毒の症状が複雑に絡み合っている疾患であると考えられて

います。実際に、柔軟剤等の強いにおいに対して頭痛やめまい等の症状を引き起こし、日常生活においても支障をきたしている方がお

られます。

化学物質過敏症は、現在、アレルギー疾患対策基本法の対象疾患には入っていませんが、発症メカニズムが明確になっていないため、誰も発症する可能性が

あります。これまでではまったく症状がなかったのに、花粉症と同様、ある時を境に突然、発症者になることもありま

す。他人等ではありません。本県では、ホームページで化学物質過敏症の概要説明、症状の紹介、周知するためのポスター、窓口一覧を掲載しています

が、十分な対応であるとは言えません。そこで、本県においても、県民のいのちや健康に関する重要な課題としてとらえ、相談窓口機能の充実をはじめとした、より一層の具体的な対策をもとめます。

また、症状についても、頭痛、倦怠感、不眠など多種多様であり、本人が疲労等によるものではないかと考え、医療機関を受診しても理解が得られない、期待するような十分な効果が得られない場合もあると承知している。ただ現時点では、この診断基準等が確立されていない状況である。県民一人ひとりが身の回り